焼津市建設工事請負契約等に係る請負代金等の代理受領に関する取扱要領（事務の流れ）

取扱要領	発注者（焼津市長）	委任者（受注者）	受任者（金融機関等）
第３条 【承諾申請】	提出	**【承諾申請】** ◎請負代金等代理受領承諾申請書（様式第１号）２通 ◎委任状（様式第２号）原本１通 を作成し、焼津市長に提出する。	提出 ◎委任状（様式第２号）原本１通を作成し、委任者に提出する。
第４条 【承諾】	**【承諾】** ◎請負代金等代理受領承諾申請書１通（市長が記名押印したもの）を委任者に交付する。 ※請負代金等代理受領承諾申請書１通及び委任状は市長が保管する。	交付	
第５条 【不承諾】	**【不承諾】** ◎請負代金等代理受領不承諾通知書（様式第３号）を委任者に通知する。 ※請負代金等代理受領承諾申請書及び委任状を委任者に返却する。	通知	
第６条 【承諾申請の取消申出】	※承諾申請時に提出された請負代金等代理受領承諾申請書（様式第１号）及び委任状（様式第２号）を返却する。 提出 返却	**【承諾申請の取消申出】** ◎請負代金等代理受領承諾取消申出書（様式第４号） ◎請負代金等代理受領承諾申請書（市長が交付した原本） ◎委任の解除に関する同意書（様式第５号） を作成し、焼津市長に提出する。	提出 ◎委任の解除に関する同意書（様式第５号） を作成し、委任者に提出する。

第７条 【市長が行う承諾後の取消】	**【市長が行う承諾後の取消】** ◎請負代金等代理受領不承諾通知書（様式第３号）を委任者に通知する。 ※請負代金等代理受領承諾申請書及び委任状を委任者に返却する。	通知		
第８条 【代理受領額の変更】	※第４条から第６条までの手続を行う。	提出 交付等	**【代理受領額の変更】** 承諾を取り消し、代理受領を再申請する。 ※第３条及び第６条の手続を行う。	提出	※承諾を取り消す場合及び承諾の申請を行う場合と同様の書類を作成し、委任者に提出する。
第９条 【代理受領額の変更】 （契約変更に伴い請負代金等が減額する場合）	※第４条から第６条までの手続を行う。	提出 交付等	**【代理受領額の変更** **（契約変更に伴い請負代金等が減額する場合）】** 承諾を取り消し、代理受領を再申請する。 ※第３条及び第６条の手続を行う。	提出	※承諾を取り消す場合及び承諾の申請を行う場合と同様の書類を作成し、委任者に提出する。
第 10 条 【請求】		提出	**【請求】** ①受任者が委任者の代理人である旨 ②委任者の受領額 ③受任者の代理受領額 を明記した請求書を作成し、焼津市長に提出する。		
【支払】	**【支払】** 委任者の提出する請求書に基づき、受任者の口座へ代理受領の承諾をした請負代金等を支払う。 ※委任者の受領額は、委任者の口座へ支払う。	代理受領額の支払		